

甲第10号証

外原

20周年記念

39〜40年 二の洞ゴミ焼却場反対闘争

11月24日 皆で出かけたこの朝、突如二の洞でボーリング作業が始まる。市役所で交渉6時間半、最後に助役が「ボーリングは明日から中止」ほか4項目の覚書に署名捺印、一同は喜んで帰途についた。

しかし翌日、沼津外原公会堂での交渉の席上、「覚書」をめくって市側は内輪もめし、退席。26日「覚書は無効」と通告してきて、27日ボーリング再開。

新年常会 闘争委員会をつくる

組長は宇田さんから土屋義雄さんにかわる。闘争委員会(委員長鈴木誠也)を作った。7日には沼津外原・八重坂両自治会と徳倉外原組(事業団アパ―卜自治会を含む)の三者で連絡会議ができ、建設研修所の代表もオプザーバ―の形で加わってくれた。

10日、ブル2台で二の洞の土取りをはじめめる。「おしかげよう」の声も。

第一回デモ行進

1月14日、大手町城崎神社→市場町八幡神社、蠅の模型を先頭にデモ行進

徳倉区 外原の話をきき、再び県庁へ。又、町の区長会に話をだす。

12月10日区長会「反対決議」。13日下徳倉公民館で沼津市当局と交渉。

年末の県庁陳情に係は「沼津市から『起債の関係上はやく計画承認を』と言ってくるが、地元は反対があるので都市計画審議会をのぼしている」と語った。

民生会館で二〇〇名の集団交渉。

※当時市役所は建替中、市長副局や議会などは文化会館に移っていた。

当届代表は「絶対反対では話にならぬ」と退場、残った井手厚生委員長は「委員会も今は当局案を了承している、申訳ない」といい、条件闘争を希望した。市は16日「絶対反対をとなえる限り話合わない」、「土とり工事は、新幹線三區電留線工事の関係で中止しない」と回答してきた。

連絡会議は厚生委交渉。沼津地区労



にはたらきかけ現地調査を表現。外原組は独自に、代替地を探して局面打開の方針をたて、原議員を先頭に町長もまきこんで、折衝をつづけた。2月18日の県審議会にも、沼津の議案はかけられなかった。

市長の放言に抗議デモ

2/26地元紙に「流血の惨事は好まぬが反対があつても着工」の町長談のる。これに抗議して3月7日、三四名の第2回デモ→浅間神社。近くの市長宅に代表が抗議文をとどけた。

思い出

(7の3) 松沢義雄

38年夏に移った当時は、おも家も仮建築、横に自分で小屋を建て、植木の二・三本も植えて暮らしていられる、そんな時代だった。早朝草道の露を払い払い泉道まで歩いたことを思い出す。「三焼却場」建設反対の時には、各戸から一人出て、鉢巻姿で沼津の街を練り歩いたことなど、印象深い一コマである。

焼却場反対の頃

(5の2) 大滝幹子

自然環境の素晴らしさに希望をもって39年早春、外原組の住民になりました。台風の時、八重坂からの風の通り道とか、その強さに驚きました。晩秋の夕暮れ時、建設省の中で火事があり、強風にあおられて火勢がすさまじく、火の粉がたくさん飛んで来て、一時はどうなることかと心配しました。

のどかな外原に、沼津市「三焼却場」建設の話が突如もち上がった時は、真実がわかりました。市内の皆様は外原を理解して戴く為にデモ行進をするなど、精一杯反対しましたが、結局押し

周囲の動き

市は審議会開催を要請して泉市に口参り、3月6日市長が斉藤県知事（審議会長）と会見、連絡会議もすぐ副知事に陳情した。

社会党・地区労より市長に申入れ「強制着工を避けて地元と話し合え」



左から、宇田さん、1人おいて沼津外原の長谷川自治会長、オーバのポケットに手を入れているのは原明下徳倉区長、その右木村さん、東組吉川さん

（沼津外原、花岡 茂氏提供）

石油コンビナート反対で成果をあげた市民協（会長岡田吉信氏）は、市長選にむけ体制づくり中で動かす。

これらは、沼津からは山かけの、局地的な公害反対に共鳴を得ることの難しさを、とくに、広域公害をおこす石油コンビナートと違つて、市民にきつて必要な（最新式と称する）施設に反

対するなどの困難さを浮彫りにしていただいている。

建設研修所は、本省にもはたらきかけて県・市に申入れるなど、よく働いてくれたが、きめ手にはならなかった。徳倉区は最後まで、原明区長を先頭に協力してくれた。徳倉出身の鈴木町長も好意的であった。しかしそれ以上に動けなかつたのは、行政の立場もあるうし、この期間に『清水町の』も燃やす、約束が、町・市の間でできたからだろうと言われた。

着工実力阻止の意見も出た。研修所の人たちは「馴れない戦術は危険」と冷静に批判した。警察の介入の動きも伝えられていた。

3月12日

沼津市議会はじまる

連日の陳情。日立との仮契約承認の議案は最終日である提出か？と言われていた。13日、石油コンビナート反対下巻常任委員会は、市の『話し合い拒否』を批判、強制着工反対をきめて市に申し入れた。

きられてしまいました。

10年後の二度目の反対運動の時は、科学的なデータも示して反対したので、井手市長さんの粘り勝ちで、又清掃工場が建ってしまいました。

季節や風向きによつて悪臭を感じる時など、外原の空が一日も早く綺麗になつてほしいものと、祈らずには居られません。

子連れの子モ行進

（5組）林 田 孝 江

昭和40年縁あつてこの外原に住んだ頃は、まだ4軒くらいで、家から外原全域が見わたせました。

その頃、『三焼き場建設反対の闘争』中、毎晩のように集会がありました。市議会の傍聴やら、幼な子をつれて「反対」と叫んで、子モ行進をした思い出があります。

今の焼却場はあれから10年後の二度目のもの、環境になれたのか煙りがあまり気にならなくなりました。

七夕豪雨

7月7日のいわゆる「たなばた豪雨」は、太平・徳倉・沼津市西部などに浸水被害をもたらした。山ヶ下の県道に巨石が落下して、しばらく通行止めになり、沼津駅からは「横山トンネル經由外原行」のバスが運行された。

区三役・町議らは手わけして区内を巡視した。いまゴルフ練習場になっている山のがけ崩れ、14組あたりの道降の水没（南北道路下の暗渠の、県道下り狩野川への排水管が細くて、雨水をはききれぬためか？、と話しあわれたという）、床下浸水やそれに近い状況で

あわてた家庭もあった。

夏祭りのエピソード

8月3日の区臨時総会（別項記事参照）のあと、夏祭りとなった。公民館入口道降わきの空地を主会場に、自動車にセットした山車が区内をまわり、子ども相撲大会などにぎやかに行われた。

「この闘争中に夏祭りとは何だ」と文句を言った人に、子ども会世話人が、「こういう時だからこそ、皆の団結をつよめるためにも祭は必要だ」とやりかえしたという。みんな、闘争を念頭に、それぞれ一生懸命だったことがわかるひとときまであろう。

区は又、9月に区民体育大会（建設省グラウンド）を開いて、区民の結束につとめた。

この年の他のできごととしては、区費の50円アップ（180円・250円となる）と、公民館に電話をひいたことがあげられる（野田 薫）

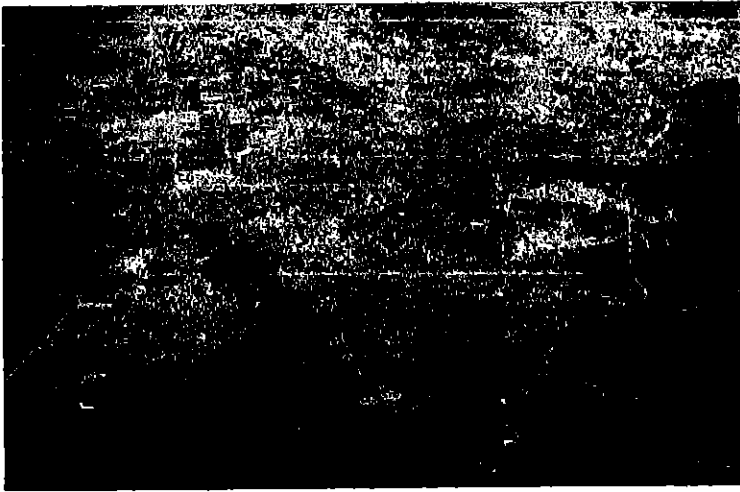
三の洞清掃工場反対闘争

この10ヶ月は、10年まえの苦い敗北の経験を最良限に生かし、いわば四面楚歌の中で、外原区民が毅然として「公害反対」のスジを通してたたかつた。

外原区の闘争に終始協力された長岡・西岡・中島の三先生も執筆・編集に参加されたもので、推格が正確に、要約して紹介されている。

闘争委員会は、組織出の闘争委員・区役員と組長協議員、老人会、婦人会、子ども会の代表、区民の中の専門知識をもつ職業人で結成され、その中から常任

徳倉・大平の豪雨被害（建設省）



「沼津住民運動の歩み」――

要約して紹介することにした

闘争委員会がつくられた。

*委員長は宮本重夫副区長。

2月23日に決った方針

「いままでの公害を考えると、さらに巨大な施設の建設は認められない。

今は、絶対反対か条件闘争か、論議している時ではない。一日でも早く反対をアピールし、行動しよう。」

2月10日3月末の約50日間、組合常会4回、闘争委の回、3月10日の総決起大会二百名、市長・町長交渉、スライド学習会、市と町の議会傍聴と行動内容は多彩で、連日連夜のエネルギー溢れる活動は目をみはるものがあった。

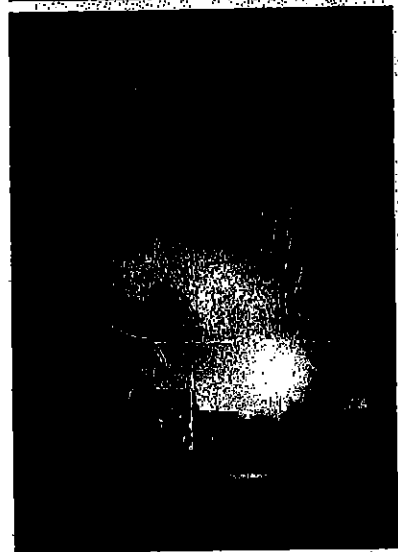
そして、運動の経過は逐一「闘争コース」「学習資料」として区民に伝えられた。三次にわたる市・町への文

書申入れに文書回答を得て、着実に成果を積み上げたのであった。

3月11日の再申入れ書は具体的問題点を指摘している。

「(一)経過とすめ方 ①井手市長が清水町外原を地元でないなどと考えていない。納得が得られるまで着工しない」と述べられたことを高く評価する。②外原区住民は、すべての情報・意見を闘争委に集中して、規律と節度ある運動を展開する。

当局は、闘争委と話しあう以外に個別的な説得・利益誘導・切崩し等住民の和を損う働きかけは一切しないこと



①尿処理場・焼却場の公害
②の洞ゴミ焼場の煙(昼と夜)

と認めたいことを評価する。②焼却量をへらし燃やし方を改善するほか、全住民の協力で緊急対策を実行すること。

③住民運動として、ゴミは分別して出し、生ゴミは水をよく切る。金属片、石油化学製品は不燃物扱いとする。資源ゴミの回収再生をはかる。

④気象条件・投入量・燃焼法・排煙と灰の状況などを、専門協員を置いて常時点検し、住民代表の参加する検針機関を設置する。

⑤両施設に対し、補償を要求する権利を留保する。

⑥三の洞清掃工場建設に同意できない。浜松二万五千坪、横浜二万坪に比べて三千五百坪はあまりに狭くまた山ざわという地形の特殊性も加わる。

3月16日の市長回答は、これらの要求に②を除き満たせるものであった。3月市議会で井出市長は、二の洞焼却場の公害について前市長時代のことではあったが、自らを含めて関係者の処分を言明し実行した。

3月30日の闘争委員会では、これまでの成果と反省をつぎのようにまとめている。

「反対運動は立遅れていたが、公害への怒りをぶつけてせいせいした。勉強の結果、公害をなくせと迫ってきた。」「三問題について広い視野にたつ考えが生まれた。

行動の中で顔見知りになり、心の交流と団結がすすんだ。民主的で道理にかなう節度ある運動という構えの中で、区の民主的な力が発露した。

前回の反省から生まれた「曲をとおして市と話す」という町長や町議会をつきあける方針は有効だった。町長は外原区への連絡のおくれを謝罪し、議会もとりくみ、清掃条例をつくり直した。

井手市長が今までの公害を認め、現状改善に真剣にとり組む姿勢を示し、納得しない内は着工しないと約束したことは最大の成果である。

4月 沼津外原自治会は反対の態度を変え、公害防止その他の諸要求と共に一世帯30万円の補償を要求、市の回答をうけて同意書に調印した。

やはり前回の苦い経験（※47ページ参照、旧外原組よりはるかに苦いものであった）と、全市をゆるがしている「三戦争」の圧力の中での、苦しい選択といえた。

市は厚生省に書類を提出、手続きは完了した。情勢の変化に対応して、外原区闘争委員会は「井手市長の約束」をテコに、持久戦体制をつくろうと区民に呼びかけた。同時に、焼却場の公害の改善をめざして、住民代表の参加する「公害監視委員会」の設置と「公害防止協定」の締結、および三の洞計画の撤回要求について第4次申入れ書を提出した。



写真をみる井手市長と平井町長(右)
外原公民館にて

ての約二三年間、現施設の公害を我慢しなければならぬ。この間お互いの対応を円滑にし公害の監視・改善を目指すためには、地道で卒直な対話が不可欠である。いちいち交渉や抗議、摘発の形で相互に精力を費すよりも、このような機関の設置が賢明な方法である。

市・町は回答で共同監視機関の設置に同意した。

4月16日夜は公民館で町長・町議会第二委員会の議員たちと激しいやりとりがあった。

「自分でゴミ、し尿の始末のできない清水町としては、もうこれ以上沼津市に対して頑張れない」という町議の発

言は、清水町の微妙な立場を正直に示した。闘争委員会は非公式提案として、「町内に適地を探して提供せよ、外原はきれいなことを言うてたつて要するにいくらほしいんだ」など言う人もあるらしい。金はいらぬから土地を探せ」とせまった。閉口した町側は「検討します」と帰ったのである。

5月12日曜日、第二回住民大会は「こは故郷」の合唱練習ではじまった。大人一八九人、子ども五二人と目標の80パーセントであったが、力強く開かれた。

その決議のなかには「住民の幸福とその認識・自覚の発達を保障するのが革新的な地方自治ではないのか？」と市に問いかけ、「現在、小児喘息、気管支喘息、喘息様気管支炎などと診断されている子供、その後遺症に悩んでいる子供たちが、赤ちゃん3人を含めて20人近くいる。外原を故郷として育つ子供たちの生命を守るには、私たちがただ力いしかない」と述べている。

清水町外原区の運動の特色の一つは公害に対する徹底的な学習活動にあった。市民協メンバーによるスライド学習会にはじまり、浜松・横浜・川崎など各地の焼却場の自主見学など、科学



(高校生の模型づくり)

的な根拠にもついた反対を心がけたのである。

その一端は、健康・臭気・煙についてのアンケート調査、6月18日から8日間の煙の写真撮影、付近一帯の模型づくり等であった。立体模型づくりには高校生にも呼びかけた。「10年まえの石油コンビナート闘争のとき、沼津工高や沼津東高の生徒の協力が力になったと伝えられている。自分の住む環境を守る運動に皆さんの手をかしてくれないか、中間テストの終わるのを待ってこの訴えをする」と呼びかけたのであった。

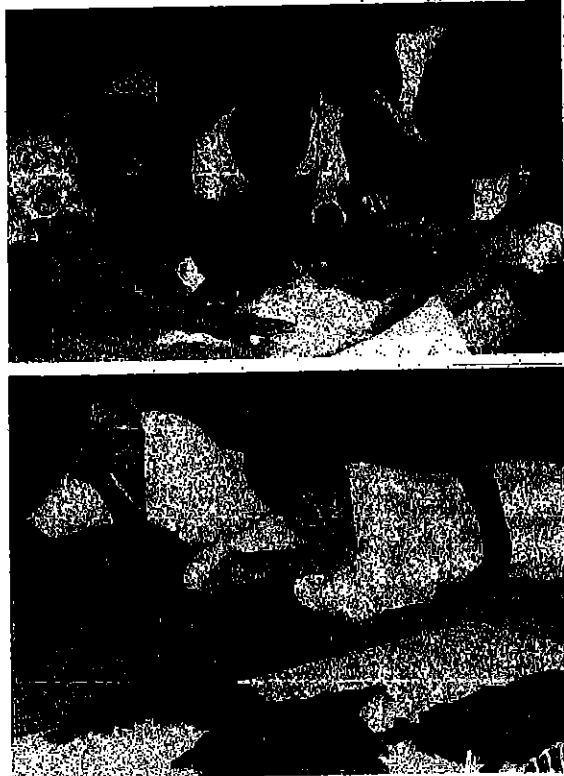
共同監視機関設置の提案は実を結び6月5日に公害防止委員会(のち公害対策協議会と改称)が発足、市民協の

メンバーも専門委員として参加した。気流や大気汚染の測定を行うことができ、住民は古バスを購入して、二の河焼却場から約三〇〇メートルの空地に固定した。

※以下相当部分を省略——66ページの「外原区公害対策協議会の活動」にあらましをのべる。闘争の中期に「科学グループガスタート」し、区内に観測センターを作ったことはこの運動の性格を示す最大の特徴のひとつといえよう。

7月、市・田当局は新施設の説明をきいて本申請提出にせむ御理解をい、煙突を80メートル(当初計画は50メートル)とし、二ミル臭防止に土盛りをする、補助燃料は灯油(普通は重油にする等)の話をもちこんだ。

8月3日の外原区臨時総会は、納得させるだけの説明が不十分として、闘争体制を再確認し、闘争資金として臨時区費の拠出をきめた。6日の交渉では「判断の時期でない」と答え、21日には今までの話を総合判断し、未討議の問題も聞き、和戦両様の構えを示した。市当局のいうタイムリミット(9月12日日本申請提出)までに交渉を進め、必要はないとした。



模型づくりと完成品をみる人

と、運動が長くなるにつれ、住民のなかには現実的な判断も必要ではないかという空気も出はじめ、9月中旬から下旬にかけては、内部の組織上のもたつきも発生した。

※沼津の一部保守市議などと結んで、「井手市政打倒」につなげようとするべく一部の人があり、一方では又これ以上追込んで井手退陣となれば成果は無になり、建設は結局強行される——区をはなれてでものろしをあげようか」と話しあう少数の人たちがいた。政治が介入すれば住民運動が崩壊するのは常である。

※これは別に、闘争委員の有志はただかいが最も盛り上った時期から「妥結条件」の研究をはじめた。その成果は常任闘争委員会の学習会で報告されたが、時期尚早で不評であった。前述の「もたつき」の時期に「妥結条件を詰めるべき」ことを提案して、收拾を若手の委員に託して辞任した。

10月、市・田当局は外原全市に個別PRの準備をはじめたが、闘争委員は交渉だめを押し、取り止めさせた。10月31日の市・田当局と闘争委員とのトップ交渉では、住民側は過去の話し

いのまとめを承認させ、し尿処理場の撤去と三の河新焼却場の使用期限等について強引に押しした。

11月9日、闘争委員は要求骨子をまとめて、交渉を三役に一任した。11月11日の交渉で、最後まで残った問題点のし尿処理場の撤去(※期限)が明確になり、翌12日に市の回答書をつけとり13日の闘争委員は同意を確認した。かくて同意調印がおこなわれたのであった。

12月、市当局の善い説明が闘争委員会にあり、翌50年1月13日起工式をおこない、工事ははじまったのである。

市長らのねばり強い話し合いの姿勢が、それなりに住民にも評価されたといえよう。焼却場関係の話し合いは、49年12月までに二二三回もたれているのである。(※この根拠は未詳)

沼津方式と全国でよばれる分別収集はどのようにして定着したかをみよう。

「三」問題で市政がストップするのではないかという当時の危機感のなかで、現場職員はなかに「清掃事業に対する住民の社会的差別感を拭い去り、当局

——次頁下段へつづく——

50年 闘争の事後処理

この年の中心課題は、昨年おわり近く妥結した闘争の、様々な面での事後処理であった。公害対策の面では「外原公対協」が、メンバーでもある橋本・大西両副区長を支援して活動した。

補償問題

区は正月早々に交渉をはじめた。妥結までには一定の了解はとってあったものの、結着には3ヶ月を要した。総額六千万円（沼津市五千二百萬、清水町八百萬の分担）を3ヶ年分割で、ときまつた。

その第1回分千五百万円は4月に入金した。相談を重ねて、6月13日の拡大闘争委員会（闘争委員、49・50両年度の組長と協議員）は次のように決めた。

①闘争費として一千万円とし、区が出した水道還付金や各戸の闘



宮本 重夫氏 (50年区長)

争費カンパ等すべてを返済する。

②区特別財政として五千万円、公対協活動資金・区財政補充・将来の公民館建てかえに備える。

③闘争委員会を解散し、公対協を補強する。

各戸還元が多い、少いの少数意見はあったが、圧倒的多数で確認されたことは、公害反対闘争の理念を貫いたものと言えよう。

公害防止協定

3月29日、一の洞のし尿処理場と二の洞のゴミ焼却場に関する公害防止協定に調印した。

*沼津市はし尿処理場の悪臭問題に本気でとり組んだ。5組あたりの人を長く苦しめてきた臭い、バサガ山ヶ下になさしかかると、談笑していた人も黙りこも程だった悪臭は、この年から自立して改善の方向に向った。

三の洞の新清掃工場が1月から起工しており、その工事被害防止の打合せ・交渉を行うと共に、完成——操業開始にそなえる新しい

——前頁よりつづく——

側に対しても清掃行政は地方自治の出発点であることを認識させる機会となる」という判断が生まれた。

職員たちは数ヶ月の討論をへて「住民と共闘する」方針をきめた。

49・4と6月、ステーションこと「三組成調査」、8ミリ映画を作り分別収集の具体的方法のスライドをもつて、各町内への話し合いにとりこんだ。連夜にわたる各自治会への説明がつづき、50年3月までに全市の二七〇自治会のうち一〇〇自治会をまわった。

批判的な意見も聞かれたが、多くは「三三の話し合いははじめてだ」「わかるくらいは市民の義務だ」と好意的で、職員は勇気づけられた。

こうして、当初5自治会ではじめたものが、6ヶ月後34自治会、11ヶ月後の50年4月には全市へと発展したのである。

沼津方式の意義は、物的・経済的な効用のみでなく、近隣の人々の関係、住民と自治体職員の信頼と協力を深め、町づくりの方向を示唆しているのである。

公署防止協定の研究も、公対協を中心にするめられた。

コミの分別収集

清水町もこの年から分別収集をはじめることになった。区は4月に2回の会議をもって「私たち自身が要求した『分別収集』」の立場でその徹底につとめた。

町会議員選挙には、芹沢氏のほかに佐藤勝男氏が立候補、それぞれ善戦して当選をかちえた。

道路工事は、この年いよいよ各組を南北にとおる枝道の工事に入り、まず西から、5組の中央側溝と舗装工事が行われた。

秋の町民体育大会では参加選手の意気高く、年令別リレーで女子が1位、そして夕刻まで新宿区とせりあって、総合2位の成績をおさめたのであった。

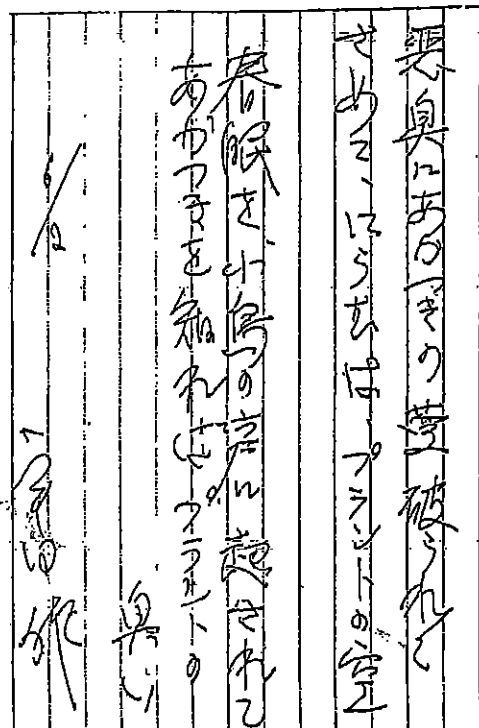
会計問題

この年、一般会計支出が30万円ほど収入を超過した。寄付助成金・会議費が予算の3倍、公民館費が修理を含め2倍などが主なものであった。手数のかかる特別区費徴収がでまなかつた減収もひびいた。

事後処理におわれ、大闘争をたたかつた外原区への内外の期待など、この一年の特徴を示していた。「支出増は補償金の利子で」という6月の話しもあり、区役員は予算組替をせずに、総会の論議にゆだねた。総会では質問・意見が多く出され、なぜか了承に至らなかつた。

このため、留任を予定されていた宮本区長が辞表を提出するに至つたのは、残念なできごとであつた。

昭和40年6月 宇田さんの作



51年 放送施設を更新

2月15日の総会は会計問題の討議に時間を費した。宮本区長が辞任してしまつたので、役員推薦委員会が改めて作られた。事態解決のためには区長の経験者を——という方針で、林田委員長らが40日あまり苦勞した末、4月中旬ようやく鈴木庄次区長にきまつた。

新役員会はず、総会の論議をふまえて、収入に見合う緊縮予算への組替えからスタートし、特別区費の徴収も再開した。

放送施設が年数を経て、49年の闘争で頻繁につかわれた頃から調子が悪くなつてた。戸数の増加と共に「きこえない」という苦情がふえた。更新は前年度役員会の計画した申し送りの課題であつた。

慎重に業者をえらび、町の補助金の見直しもつけた上で、全面的更新にふみきり、工事がおこなわれた。(左の写真)

県道では昨年につづいて拡幅工事がすすんだ。昨年の5組につづく形で、6組の道路が改修された。

新清掃工場竣工



50年1月から建設がすすめられていた沼津市清掃プラントが10月に竣工した。公対協が担当して交渉をつづけてきた公害防止協定は、区役員会の承認を経て、10月29日、井手沼津市長・平井清水町長と鈴木外原区長の間で調印の運びとなり、工場は11月に操業を開始した。

公対協はひきつづき、協定にもられた「住民参加の公害監視委員会」の構成にむけて、協議研究を

つづけた。年末の12月28日に開かれた「第1回運営委員会(仮称)」には、芹沢辰之助・鈴木誠也・佐藤勝男・橋本忠夫・大西徹の諸氏が出席している。

緊縮財政

緊縮の努力は効果をあげた。前年度決算額の半分になった寄付・助成金でいえば、区内の各団体も緊縮に協力したことになる。

放送施設新設費(町の補助が約50万あり、実支出は80万)と、前年度赤字分の補填約30万、計一〇万に限り、補償金の利息から支出した。

この年の財政規模は、右の臨時支出を除くと従前の規模にもどったことになる。

一般会計の膨張に歯止めをかけたこと、補償金には余程のことがないかぎり手をつけない——という前例をつくった点で、この1年間の役員の努力は評価できよう。

(鈴木 時雄)



ボーイスカウト 外原からの参加者
カブスカウト

- 50年 小学生5名 (柿田へ参加)
 - 51年 小学生9名・中学生2名 (徳倉の班へ)
 - 52年 小学生10名・中学生2名 (徳倉に第5団結成)
- 14組 渡辺光さんらが指導に当たってきた。

(中徳倉 生沼氏の資料による)

補償金の第3年次の分一千四百万円が入金して、この年で合計六千万円の受領が完了した。

(佐藤 勝男)



ホース箱↑をそなえた8組の道路 (消火栓は路面)

ボーイスカウト(小学生はカブスカウト)を独立させたいという動きがあり、要請をうけて協力した。
公対協は、49年の闘争以来4年間、重要な活動をつづけて来た。
「清掃プラント運営協議会」の会議がこの年11回もたれ、その運営が軌道にのって来たので、公対協は発展的解消の時期、ということで相談があった。系統的な流れは別項にまとめよう。

49
〜
52年

外原区公害対策協議会の活動

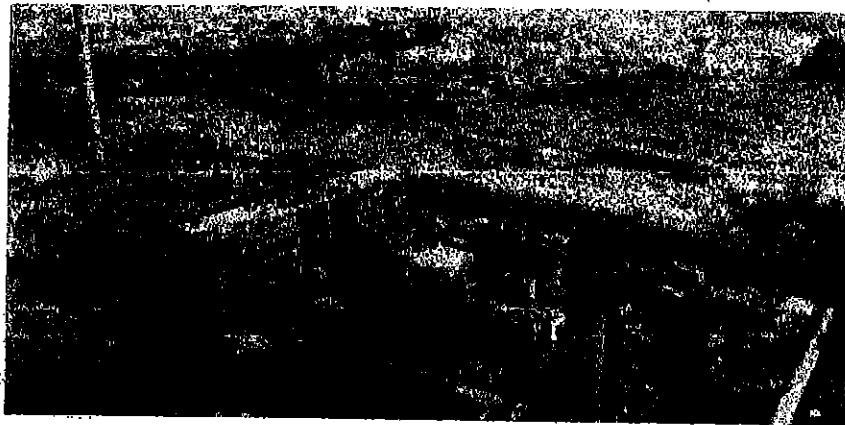
その成立ちは、49年に遡る。第4次申入書で「住民代表の参加する公害監視委員会」の設置を要求、井手市長から同意の回答があつて、人選に着手したのであつた。(60ページ参照)

6月5日に「公害防止委員会」の第1回会合もたれている。次の人ひとが、沼津市の部長・担当の専門職員や、清水町の課長たちと共に、委員となつて参加、以後長期にわたる地道な活動にとりくむことになつた。

- 橋本忠夫 太西 徹 吉川晴夫
- 武 敏雄 高島 一 高橋利雄
- 岡部 勉 大滝 幹 原よし子

また学識経験者として、長岡四郎・西岡昭夫・中島勇の三先生に、4年間を通してお世話になつたことも、はじめに記しておこう。

名称は間もなく「公害対策協議会」とかわり、まず一の洞のし尿処理場のどろしめつもない悪臭と、山やえに吹



清掃プラント建設中

きおろす風にまかれてすさまじい煙を撒きちらしていた二の洞の「三焼却場の公害対策にこりへむことになった。

8月6日、区が10万円で買った古バズを5組のあき地に設置(写真)市と町が風向風速計・粉しんと亜硫酸ガスの測定計器を据えつけて、住民の手による計測管理がはじまった。

ついで、二の洞焼却場の48年度1年間のデーターを分析(それまでは市もやっていなかった)、50年1月に報告書をまとめた。これは後に、市側が継続してデーターを公表する基礎になったのである。以下52年までの活動の要点を、区総会資料から拾って概観してみよう。

[50年] 一の洞、二の洞の現施設についての「公害防止協定」の作成・交渉・締結。以後両施設の立入り調査と公害監視、改善申し入れをつづけた。外原測定センター(古バス)設置以来1年間の大気汚染と気流のデーターを中間報告。香貫山山腹で発煙筒をたいての気流調査には、西岡先生の指導する三島北高物理クラブの女高生も参加していった。

三の洞の新清掃工場の建設進捗にともない、この工事への苦情処理もあつ



た。この年の協議会は9回、区内部の公対協議と勉強会は19回であった。

[51年] 測定センターに窒素酸化物、(いわゆるNOx:光化学スモッグの原因物質)、塩化水素(塩化ヒールなどの燃焼によって発生する)の測定機が増強された。山腹での発煙実験も、昨年に続いてあこなわれた。

この年1月、こころし中には完成する三の洞の新清掃工場についての「公害防止協定(外原案)」をまとめた。こ

れは、闘争中の49年8月に入手して、

第一回学習会を行った「東京都北清掃工場の公害防止協定」と、「運営協議会規則」をもとに、前年1年かけて検討してきたものであった。

外原案を市に提示、2月から14回の交渉をへて、10月29日、協定が締結された。工場は11月から操業を開始したのである。

[52年] 公害防止協定付表の重要な中身である「大気汚染の規制基準値」を決定した。これには、49年からの外原センターでの測定結果の集積が重要な

役割を果たした。

工場の操業開始とともに設けられた「沼津市清掃プラント運営協議会」が月例会・住民側要求による臨時会や小委員会をつみ重ねて、運営が順調になりつつあった。

外原公対協を解消し「運営協議会」の4名の委員で「外原委員会」をという案が相談された。

補償金のうち公対協の活動資金としてきた80万円の残金で、区のデントと机・椅子を購入すること等をきめて、公対協の提案が53年2月の区総会で承認された。

公対協解散後も、測定センターでの計測は更に4年、昭和56年まで続けられた。そのデーターは、地域への着地濃度・環境保全の状況を知る重要な資料であった。

ねばりつよく、最後まで測定管理を続けてくれたのは原よし子・大滝幹の両委員、それをまとめて運営協議会で報告するのは橋本成夫委員の役目であった。56年以後、センターは沼津市の管理(業者委託)に移されて、今日に至っている。